

## 令和2年度茨城県シルバー人材センター連合会事業計画

### I 事業運営の基本方針

5月に日本銀行水戸事務所が公表した茨城県金融経済概況では、県内の景気情勢の総括判断を「厳しさを増している」としている。

また、茨城労働局が4月に発表した令和2年3月分の県内の雇用情勢の概況によれば有効求人倍率は、1.47倍で「県内の雇用情勢は、求人倍率について高水準で推移しているものの、改善の動きには弱さがみられます」としており、本県の経済、雇用状況においては、引き続き、高齢者の就業促進が重要な課題となっている。

一方、本県の高齢化率は、令和2年1月現在で29.5%に達しており全国の28.5%を超えている。そして、将来人口推計によれば、令和27年には40.0%（全国36.8%）まで上昇することが見込まれている。

こうした超高齢社会において、高齢者の就業促進は、国においても極めて重要な課題になっており、令和元年6月に政府の労働政策審議会建議では「シルバー人材センターにおいて高年齢者の活躍の場を広げ、地域の様々な課題解決を図るため、人手不足分野等での就業機会の開拓・マッチング機能や地域ごとの特色や実情を踏まえた積極的な取組を強化すること」とされているなど、シルバー人材センターへの期待・役割はますます大きくなっている。

しかしながら、シルバー人材センターをめぐっては、雇用年齢の65歳までの引き上げや就業機会の多様化などにより、本県におけるシルバー会員数は、平成21年度をピークに減少を続けており、また、政府においては、70歳までの就業機会の確保を企業の努力義務とする高年齢者雇用安定法などの改正案を2月4日に閣議決定し、今国会での成立を目指しているなど、今後は、入会年齢が更に上昇することが懸念される。

このような中、全シ協は、会員拡大を喫緊の課題とし、平成30年度に第2次会員100万人達成計画をスタートさせた。全国の連合本部、センターとも会員

拡大に向けての取組を強化しており、令和2年度は、その中間目標（80万人）年を迎える。

国の補助金においても、会員数の拡大を目的とした「高齢者活躍人材確保育成事業」等に引き続き前年度同額の予算を確保するとともに、令和元年度からは、運営費の要件に会員数や女性会員数の増加割合に応じた加算を新たに加わえ、さらに、令和2年度からは、高い粗入会率を維持しているSCにも加算が認められるなど、シルバー会員数の拡大に向けて強力な支援体制をとっている。

本県においても、会員拡大を喫緊の課題とし、様々な取り組みにチャレンジしているが、未だその効果が現れず、令和元年11月末現在の会員数の対前年同月の増減数及び契約金額の対前年同月期比は、双方とも全国最下位から3番目と、もはや看過できない段階にある。

このようなことから、今年度の事業運営の基本方針においては、引き続き、会員拡大を最優先として、連合会と各センターとが互いに協力し合って、特に、女性会員拡大に注力した大規模な広報、普及活動の実施や各センターに対する会員拡大・就業先開拓に向けた支援を行う。さらには、新型コロナウイルス感染症のシルバー事業に及ぼす影響を注視しつつ、感染拡大防止への取組みはもとより会員の健康管理と一体となった安全就業の確保、適正就業ガイドラインに沿った業務運営の徹底及び適正な会計・経理処理に向けた取り組みなど、より一層積極的に各種事業を展開していく。

## II シルバー事業

### 1 中長期計画の策定（新規）

当連合会の現在の中長期計画である「茨城県シルバー人材センター連合事業推進計画（H28～H32）」の計画期間が令和2年度までであるため、新たな環境変化や課題を踏まえた次期事業推進計画を策定する。

#### （1）策定委員会の設置

（仮）公益社団法人茨城県シルバー人材センター連合会事業推進計画（令和3年度～令和7年度）（以下「新計画」という。）を策定するため、学識経験者、行政、県シ連役員・センター職員代表等を構成員とした新計画策定委員会を設置する。

#### （2）策定スケジュール

- ・ 令和2年8月 第2回理事会（新計画策定委員会設置(案)）
- ・ " 9月 第1回策定委員会（現計画の検証、策定日程等）
- ・ " 11月 第2回策定委員会（新計画構成、目標値、取組(案)等）
- ・ 令和3年1月 第3回策定委員会（新計画最終(案)）
- ・ " 3月 第4回理事会（新計画書(案)の審議、決定）

#### （3）アンケートの実施

新計画策定の参考資料とするため、一般人、センター会員、センター役員・職員を対象とした3種類のアンケートを実施し新計画に反映する。

- ・ 調査時期 令和2年6月～8月、集計・分析8月～9月
- ・ 調査方法 調査員による聞き取り、各センターによる配布・回収
- ・ 調査内容 どのような仕事がしたいか、会員拡大の有効な手段等
- ・ 予定標本数 各調査別に400～1,600人程度

### 2 運営及び事業に関する支援・育成事業

シルバー人材センター（以下「センター」という。）における会員就業の場の確保を広域的に支援するとともに、国の施策や市町村の実状を踏まえ、各センターの適正な運営を支援していく。

#### （1）高年齢者就業機会確保事業

高年齢者が健康で意欲と能力のある限り、年齢にかかわらず働き続けることができる「生涯現役社会」の実現に向けて、多くの高年齢者に対して就業機会を確保・提供するセンターの機能強化と、これを支える運営基盤の確立を図るため、国の高年齢者就業機会確保事業費等補助金の各種手続きを行う。

## (2) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業

労働力不足が深刻化する中、人手不足分野や現役世代を支える分野での就業推進を図る事業を実施しているセンターに対して、交付される国の補助金に係る各種手続きを行う。

平成 28 年度から連合会も交付対象となっており、連合会においても引き続き同事業の活用を進める。

## 3 請負就業の活性化

### (1) 介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業）の促進

新総合事業は、平成 29 年度から市町村が中心となって訪問介護や通所介護を行うこととなったもので、これまで介護の資格が必要であった就業が、研修（講習）会を受講すれば就業が可能となり、センターは、サービス提供者として受託することができる事業である。

これまでセンターが得意としてきた福祉・家事サービス事業と同様の分野であり、参入が期待できると考えている。

現在、7センターにおいて受託しているが、未実施のセンターへ事例紹介等を行うと共に、受託に向け必要な研修（講習）会を開催することで事業の促進を図る。

### (2) 空き家管理対策事業

空き家の増加により、住民生活の安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観が阻害される等の課題解決を図るため、平成 26 年「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されている。

空き家問題を解消すると共に、剪定、草刈、修繕と複合的にシルバーの就業として成長が期待できる事業である。県内においては、9センターにおいて市町村と協定を締結しており、今後5センターが締結を予定している。しかし、あまり実績が上がっていないことから、今後は、実績を上げるための支援、及び未締結センターに対し事業の啓発を行う。

## 4 労働者派遣事業・有料職業紹介事業

### (1) 業務拡大への取組み

平成 28 年 4 月の高齢者等の雇用の安定等に関する法律（以下「高齢法」という。）の改正により、県知事の指定する市町村、業種、職種に限り、労

働者派遣事業、有料職業紹介事業においては1週40時間までの就業が可能となった。

令和元年8月1日に30市町村、28センター、38業種、19職種について県知事の指定を受け4市、4センター、8業種、7職種、28名、10社で実績があった。

また、令和元年度も、会員、派遣先へのアンケート調査の結果15市町村、13センター、22業種、18職種について要望があったことから県知事に対し第2次要望を行い、令和2年4月1日指定された。

さらに、現に就業中の会員、派遣先、新規業務開拓のため拡大について各センターからの要望を把握し第3次要望について検討を行う。

## (2) 労働者派遣事業

平成16年6月改正の高齢法に基づき、平成19年4月から労働者派遣事業を実施している。36箇所の既実施事務所及び新規に実施するセンターとの連携を強化し、就業機会の拡大と確保、とりわけ人手不足分野や現役世代を支える事業等への派遣拡大と、適正就業の徹底に努め、シルバー会員、発注者(派遣先)とともに満足度の高いサービスを提供し、地域社会への一層の貢献を図る。

また、連合会は引き続き派遣業務全般の管理、法令改正対応、行政への手続及び全国規模の企業等の複数の市町村に跨がる広域派遣先との連絡調整を行う。

さらに、派遣事業の規模拡大に伴い、派遣先と協力して安全対策に努めるとともに、労働災害発生時の迅速かつ的確な労災保険請求を行うため、社会保険労務士事務所の支援を得て、労災保険請求体制を確立したが、更なる運用強化に努める。

ア 放課後児童クラブにおける支援事業は、内閣府が所管する「規制改革推進会議」において共働きなどの留守家庭の小学生を対象とした放課後児童クラブ(施設)の整備が推進されている中、簡易な研修を受講することで補助員の資格が取れることから、特に子育ての経験を持つ女性会員の就業が期待できる事業である。現在、県内では1センターが全面委託事業として受託しており3センターが派遣事業として実施している、今後、未実施センターに対し派遣事業として参加に向けて支援を行う。

イ 同一労働同一賃金が今年度より適用となるため、全シ協の指導を受けて「派遣先均等・均衡方式」により取組み、派遣先から比較対象労働者の待

遇情報シートの提供を受け、個別契約書へ反映してきている。

特に、前年度との契約内容の違いは、これまで無支給であった通勤手当が多く派遣会員に支給されることとなったことである。

- ・届出センター 40 箇所（連合会本部事務所、開始予定を含む）
- ・実施センター 36 箇所（令和2年度開始予定を含む。）

### （3）労働者派遣事業事務処理体制の統一

労働者派遣事業の事務処理体制は、平成19年の事業立ち上げ時から一部のセンターで行われている「拠点中心型センター事務処理体制」と「連合会集中型事務処理体制」の2形態がある。派遣事業の規模拡大に伴い、内部牽制、資金効率等の面から2形態の併存を是正する必要性が出てきたことから、連合会集中型への統一を進める。

令和元年度には、拠点型センターとの打ち合わせを行い一部移行を行った。本年度においては9月、1月にそれぞれ2センターの集中型への移行を行い、令和2年度にて移行を完了する。

### （4）派遣事務処理システムの見直し

従前の派遣事務システムにおいては、様々な制度改正への対応が遅れるなどの問題が発生しており、運用でカバーする状況となっていた。

今後も、派遣事業の規模拡大が続くことが予想されることから管理面での一層の強化が必要となってきたことから、令和元年度において次期派遣システムについて検討を行い、新システムについて決定するとともに、試行後移行を開始した。

本年度においては、新システム移行説明会を7月、11月に開催し、9月に14センター、1月に残り12センターを移行し令和2年度にて移行を完了する。

### （5）有料職業紹介事業

派遣就業と併せて県知事へ業務拡大指定要望を行った。

有料職業紹介事務所を通じて、臨時的かつ短期的な就業並びにその他の軽易な業務にかかる就業を希望する県内の高齢者を対象に、有料の職業紹介による就業機会の提供を行うとともに、求人事業所や求職者の広域調整、県内全域の有料職業紹介事業にかかる統括管理を行う。

## 5 会員拡大事業

### (1) 現状

ア 本県における会員数は、平成21年度をピークに減少している。

(令和2年3月31日現在)

単位：人、%、件、千円

会員数	左の内訳		就業率 (請負) (派遣)	就業延べ 人員	受注件数	契約金額
	男	女				
16,583	11,362	5,221	73.1 72.5	1,516,746	96,893	8,006,855

イ 会員数・粗入会率の目標と実績の経年変化（県シ連事業推進計画）

単位：人、%

	項目	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
目 標	会員数	17,814	18,700	19,700	20,700	21,700	22,700	23,700
	粗入会率	1.8	1.9	2.0	2.1	2.2	2.3	2.4
実 績	会員数	17,821	17,770	17,489	17,051	16,764	16,583	
	粗入会率	1.8	1.8	1.7	1.7	1.7	1.6	

ウ 全シ協第2次会員100万人達成計画（茨城県）

単位：人

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標	17,697	18,366	19,062	20,149	21,295	22,508	23,792
実績	16,764	16,583	-	-	-	-	-

### (2) 中長期計画の策定（再掲）

当連合会の現在の中長期計画である「茨城県シルバー人材センター連合事業推進計画（H28～H32）」の計画期間が令和2年度までであるため、新たな環境変化や課題を踏まえた次期事業推進計画を策定する。

ア 策定委員会の設置

（仮）公益社団法人茨城県シルバー人材センター連合会事業推進計画（令和3年度～令和7年度）（以下「新計画」という。）を策定するため、学識経験者、行政、県シ連役員・センター職員代表等を構成員とした新

計画策定委員会を設置する。

イ 策定スケジュール

- ・令和2年8月 第2回理事会（策定委員会設置(案)）
- ・ 〃 9月 第1回策定委員会（現計画の検証、策定日程等）
- ・ 〃 11月 第2回策定委員会（構成、目標値、取組(案)等）
- ・令和3年1月 第3回策定委員会（計画最終(案)）
- ・ 〃 3月 第4回理事会（計画書(案)の審議、決定）

ウ アンケートの実施

新計画策定の参考資料とするため、一般人、センター会員、センター役員・職員を対象とした3種類のアンケートを実施し新計画に反映する。

- ・調査時期 令和2年6月～8月、集計・分析8月～9月
- ・調査方法 調査員による聞き取り、各センターによる配布・回収
- ・調査内容 どのような仕事がしたいか、会員拡大の有効な手段等
- ・予定標本数 各調査別に400～1,600人程度

(3) 広報活動

シルバー事業の普及啓発を目的に、各種情報媒体の制作・配布を県内全域で実施し、各センターと連携した活動を通してシルバー事業の効果的・効率的推進を図る。

また、国委託事業である「高齢者活躍人材確保育成事業」を活用し、広報活動の大幅な拡充を図る。

ア 広報誌等を作成し、関係団体や公的機関等への配布及び掲示

- ・「県シ連だより」を12,000部作成し、令和3年1月に発行する。
- ・ポスターを作成し、各センター、関係団体、公共施設等へ掲示するほか、10月のシルバー事業普及促進月間に主要駅、主要鉄道列車内、路線バス内等に掲示する。

イ 新聞・情報誌等への広告掲載を通じて県民にシルバー事業を広報する。

- ・令和2年10月、中央紙に全面広告を掲載する。
- ・令和3年3月、地方紙タブロイド版に広告を掲載する。
- ・県広報誌「ひばり」に講習会案内、会員募集広告を掲載する。
- ・情報誌「よみうりタウンニュース」「常陽リビング」等へ会員募集広告を掲載する。

ウ 啓発用リーフレット・グッズ等の作成・配布により、広く県民にシルバー事業の普及啓発を図る。

- ・会員募集リーフレット作成 5,000部（各センターへ配布）

- ・普及啓発用ウェットティッシュ作成（シルバー事業普及促進月間イベント配布用） 21,000 個
- エ 各種メディア等での広範囲な広告を行う。
  - ・茨城放送・県内FM局でのスポットCM放送
  - ・ケーブルテレビでの動画CM放送（新規）
  - ・シネコンでの動画CM放映（新規）
- オ その他の媒体、機会を活用した広告を行う。
  - ・私鉄路線車両のラッピング運行（新規）
  - ・新規会員向けセミナー（説明会）の開催

#### （4）ホームページの充実

- ア ホームページ内で、引き続き民間の動画共有サービスを活用してシルバー事業を広く県民等へ周知し、理解を深めてもらい、会員増加及び就業機会の拡大を図る。
- イ 会員専用ページを活用し、情報伝達の活性化を図る。

#### （5）シルバー月間イベントの充実

- ア シルバー事業普及促進月間である10月を中心に、県内4ブロックから選定したセンターと協力してイベント来場者に啓発用グッズ等を配布するなど、シルバー事業のPRを行ってセンターへの入会促進等を図る。
- イ 10月1日をシルバー事業普及啓発促進月間（10月1日～31日）における県内全センターの一斉PR活動日とし、全センターでショッピングセンター等集客が見込まれる場所において、チラシ・ウェットティッシュ等を配布し、シルバー事業のPR活動を行う。

#### （6）就業機会の拡大及びセンターへの支援・指導事業

- ア 高齢者活躍人材確保育成事業を活用して、連合会と協力して会員拡大を目指す「日立市」・「東海村」・「龍ヶ崎市」・「下妻地方広域」・「筑西市」の5センターを「モデルセンター」に指定し支援する。
  - ・モデルセンター管内路線バスのラッピング運行
  - ・モデルセンター管内で女性向けに特化したセミナー、イベントを絡めた説明会を開催。
  - ・高齢者雇用に興味のある企業等への説明会を各センターと共同で実施。
  - ・会員向けセミナー、企業等向け説明会等で興味を持った入会希望者、企業等に対して、就業体験（派遣就業は除く）を実施する。
- イ 100万人会員達成計画に関して各センターに四半期ごとに会員目標

数に対する PDCA を実施し連合会に報告してもらおう。連合会では、全センターの取り組み状況を取りまとめ、会員拡大の施策に反映するとともに、各センターに情報提供し好事例の横展開を促進していく。

## 6 指導・相談事業

### (1) 経理事務指導立会い

毎年 13～14 センターを対象とした茨城労働局による国庫補助金に係る経理事務指導に立会い、指導助言及び改善指導を行う。

### (2) 公益法人認定法に基づく検査立会い

毎年 13～14 センターを対象とした茨城県労働政策課の立入検査に立会い、指導助言及び改善指導を行う。

### (3) 全国シルバー人材センター事業協会の定期指導

高齢法に基づいて全国シルバー人材センター事業協会が実施するシルバー人材センター指導事業に則り、茨城労働局及び茨城県労働政策課による各センターに対する経理事務指導、立入検査に併せて指導助言及び改善指導を実施し、結果を全国シルバー人材センター事業協会に報告する。

また、全国シルバー人材センター事業協会が 3 年に一度を原則に実施する連合本部に対する定期指導を受けるにあたり事前準備を行う。

### (4) 相談事業

センターからのシルバー人材センター運営等に係る各種相談に応じると共に、シルバー事業に係る新たな情報や動向等について、全シ協等へ問い合わせを行うなどして結果を各センターへ伝達する。

## 7 研修・講習事業

センターの役員及び事務局職員の資質の向上を図るため、計画的に研修を実施する。

### (1) 役職員研修会 令和 2 年 9 月頃 四季文化館みの〜れ

今後のセンターのあり方等に関する講演会を開催し、センター役職員の資質の向上を図る。

### (2) 新任事務局長研修会 令和 2 年（日時、場所は未定）

新任のセンター事務局長を対象にシルバー事業の理念や組織運営に係る基礎知識の習得を目的に実施する。

(3) 会計実務担当職員研修会

4ブロックごとに研修会を実施。

(4) 派遣実務担当者研修会

派遣事業の適正な運用の徹底を図るため実施する。

(5) 全シ協主催の研修、会議等

全国シルバー人材センター事業協会が主催する各種研修、会議に連合会の役職員が参加するとともに、センター職員に積極的な参加を促す。

研修等名称		開催年月日	開催場所
研修	第1回新任事務局長研修	令和2年8月20日(木)～21日(金)	連合会館
	第2回新任事務局長研修	令和2年8月24日(月)～25日(火)	連合会館
	第1回新任理事長(会長)研修	令和2年10月21日(水)～22日(木)	連合会館
	第2回新任理事長(会長)研修	令和2年11月9日(月)～10日(火)	連合会館
	中堅職員研修	令和3年2月16日(火)～17日(水)	連合会館
会議	福祉・家事援助サービス担当者会議	令和2年12月11日(金)	連合会館
	会員拡大・就業開拓担当者会議	令和2年10月9日(金)	中野サンプラザ
	適正就業担当者会議	令和2年11月16日(月)	連合会館
	安全就業指導員会議	令和3年1月15日(金)	連合会館
派遣元責任者講習		令和2年7月21日(火)	連合会館
		令和2年8月18日(火)	連合会館
		令和3年2月10日(水)	連合会館
職業紹介責任者講習		令和3年1月14日(木)	連合会館

(6) 県内ブロック研修会

連合会では、県内4地区のブロックに対して、各ブロックが実施する啓発事業や研修事業等に対して助成を行っていく。

(7) 連合会が実施する講習

ア 派遣労働者が段階的かつ体系的に派遣就業に必要な技能および知識を習得しキャリアアップできるよう、連合会主催および他団体の講習も活用し、法律に従った教育訓練を実施する。

また、連合会が制定した「シルバー派遣による運転業務に係る安全就業基準」で運転業務に就業する会員に必要とされる安全運転講習についても、運転業務従事者講習に含める形で継続して連合会で開催する。

なお、受講費用は連合会負担とし受講者は無料とする。また派遣就業中の会員へは教育賃金を支給する。

イ 令和2年度実施予定講習

番号	講習名	実施回数	1講習当たり			受講者 総数
			日数	時間	定員	
1	運転業務従事者講習	4	1	4	20	80
2	接遇再入門	4	1	4	20	80
3	高齢者のパソコン入門	2	1	4	15	30
4	食品衛生責任者 *1		1	6.5		30
5	救急法基礎 *1		1	4		30
	計(5種)					250

\*1 他団体の講習へ参加

(8) 高齢者活躍人材確保育成事業（見直し）

ア 茨城労働局の委託事業として、現に会員でない高齢者（令和3年3月31日時点で満60歳以上の方）、職種転換を希望する会員若しくは1年間就業していない会員に対して高齢者の関心の高い分野、入会、講習後速やかに就業機会を得られることが期待できる分野の技能講習を開催する。

イ 令和2年度実施講習

番号	講習名	実施回数	1講習当たり		受講者 総数
			日数	定員	
1	福祉有償運送	4	2	10	40
2	介護補助スタッフ	4	3	10	40
3	店舗業務補助スタッフ	2	3	10	20
4	施設管理スタッフ	5	3	10	50
5	施設清掃スタッフ	5	3	10	50
6	刈払機取扱者	4	2	10	40
7	植木剪定	4	2	10	40
	計(7種 28講習)	28			280

ウ 技能講習を周知するためパンフレット（申込書兼）等制作、ホームページ、県公報誌「ひばり」、市広報への掲載、開催時には新聞折込広告を実施する。

## 8 安全就業推進事業

会員の安全就業は、シルバー事業の拡充・発展を図るうえで極めて重要であり、組織を挙げて安全対策の徹底のなお一層の推進を図り、就業中の重篤事故、傷害事故及び損害賠償事故の撲滅に努める必要がある。

また、入院・通院傷害事故は、令和元年12月末現在で105件発生し、対前年同期比で7件減少しているが、損害賠償事故は115件発生し、対前年同期比で20件増加している、更に損害賠償額も10,387,001円と前年同期比で837,956円増加している。引き続き事故の未然防止のため事故等の要因分析と安全就業意識の啓発に努める。

### (1) 安全就業委員会の運営

センターと協力して安全パトロールを実施し、事故防止の徹底を図る。

また、委員会で協議した事項を各センターに周知し、安全就業に対する意識の高揚を図る。

### (2) 安全就業推進大会

開催中止

### (3) 安全パトロールの実施及び情報の共有化

連合会及び各センターの安全就業委員が中心となり、県内8箇所の就業現場のパトロールを行う。各センターで実施することにより、良い事例、改善が必要な事例等を他のセンターにも紹介し、情報の共有を図り、重篤事故等の撲滅を目指す。

### (4) 安全就業対策講習会

事故再発防止に努め、安全就業の強化徹底を目指し、安全意識の高揚を図るための講習会を実施する。

- ・日時 令和3年1月
- ・場所 未定

## 9 適正就業推進事業

国において、平成 28 年度に派遣就業時間を拡大する特例措置や適正就業ガイドラインの策定等が行われ連合会では、センター役職員や会員を対象にその周知徹底に努めている。引き続き今年度も公益法人として法令遵守の立場から不適正な就業の根絶に向けて具体的な指導啓発に努める。

### (1) 業務推進委員会の運営

適正就業ガイドラインに沿った就業に繋げるため、請負・派遣就業等に係るセンターでの課題・懸案事項を的確に把握し検討を行い、対応策等を各センターに周知する。

### (2) 個別点検作業の実施

適正就業については、総論での周知徹底や是正方針の指導の段階から、具体的な適正化推進活動として、令和元年度に続き、個別契約を調査し疑義ある取引の是正促進を図る。

具体には、各拠点センターから提出される是正計画に基づき、是正に向けて個別契約単位での改善を支援する。併せて、課題の多いセンターを対象に計画的に現地での点検・助言を行う。

## 10 調査研究事業

センターの一層の発展に向けて、高齢者の就業ニーズや社会の変化に適合した先進的な事業の推進を図るため、各種情報を収集・提供するとともに、シルバー事業の実績を整理・分析して就業機会の増や就業の質の向上等を図る。

### (1) シルバー人材センター事業運営状況調査

毎月各センターの運営実績をとりまとめ、整理・分析して各センターにフィードバックし、事業進捗の検証に資する。

### (2) シルバー人材センター事業概要編纂作成、配布

前年度の事業実績を編纂したものを分析・検証して、事後のセンター活動の充実に資する。

・ 1,000 部作成      令和 2 年 12 月頃      各センターへ配布予定

### (3) 会員名簿の作成、配布

・ 1,000 部作成      令和 2 年 7 月頃      各センターへ配布予定

- (4) 各種調査（国、全シ協、労働局、県等）への協力  
国、全シ協、茨城労働局、県労働政策課等からの調査を各センターへ依頼し、取りまとめ等を行う。
- (5) 公益財団法人ダイヤ高齢社会研究財団との共同研究の実施  
公益財団法人ダイヤ高齢社会研究財団が実施する「シルバー人材センター会員の効果的な健康管理のあり方に関する共同研究事業」に、3センターと共に参加し、会員の健康管理の充実とセンター事業の社会的意義のアピールを図る。

### Ⅲ 法人管理事業

#### 1 公益法人制度への対応

公益法人として、その目的、果たすべき役割、関係法令等を踏まえ、適正な公益事業運営を推進するとともに各センターの事業運営を支援する。

#### 2 諸会議等の開催

連合会及びセンターの運営及び事業の推進に当たって次の会議を開催する。

##### (1) 総会・理事会

- ア 定時総会 令和2年6月26日（金）水戸プラザホテル
- イ 理事会 第1回 令和2年5月 書面決議（決議の省略等）  
第2回 令和2年8月25日（火）県総合福祉会館  
第3回 令和2年12月15日（火）国民宿舎「鶴の岬」  
～16日（水）  
第4回 令和3年3月23日（火）県総合福祉会館(予定)

##### (2) 専門部会

- ア 総務部会（必要に応じて）  
・会員拡大など懸案事項等について検討する。
- イ 業務部会（2回）  
・安全就業対策推進委員会での協議事項の検討、決定  
・業務推進委員会での協議事項の検討、決定

- (3) 理事長会議 令和2年12月1日（火） ホテルレイクビュー水戸  
会員拡大やセンター運営に係る諸課題について研修や意見交換を行う。

(4) 女性役員による会員拡大検討会（新規）

県内各シルバー人材センターの女性役員に参集いただき、会員拡大に向けた方策について意見交換を行う。

- ・令和2年10月7日（水）（時間、場所は未定）

(5) 事務局長会議

シルバー人材センターの円滑な運営を図るため、制度改正や懸案事項等の対応、各種施策・事業への協力依頼など時節に応じた話題を提供する。

- ・第1回 令和2年7月21日（火）～22日（水） 国民宿舎「鶉の岬」
- ・第2回 令和3年1月21日（木） 県総合福祉会館

(6) NRIの新連合システムの活用

今年度より NRI 新連合システムを導入し、連合会と拠点シルバー人材センターの情報連携を実現し、統計・補助金などの事務処理の標準化と、スケジュール共有、文書管理により、事務処理の効率化を促進する。

(7) 関東ブロックシルバー人材センター連絡協議会主催会議等への出席

- ・理事会（1回） 令和2年5月 書面決議（決議の省略等）
- ・事務局長会議（2回）（時期、開催場所は未定）

関東ブロックの各都県シルバー人材センター連合会事務局長間の連絡を密にし、相互の研鑽に努める。

- ・役職員研修会（1回）（時期、開催場所は未定）

シルバー事業の喫緊の課題についての研修会を開催し、関東ブロックの各都県シルバー事業の発展に努める。

(8) 関係機関等との連絡会議

国、県と引き続き密接な連携を図り、情報の収集・交換に努めるとともに、指導・助言を求めるなど、シルバー事業の円滑化と拡大に資する。

ア 全シ協関係

- ①定時総会 令和2年6月25日（木） 中野サンプラザホール

②都道府県SC連合事務局長会議

- ・第1回 令和2年5月27日（水） 中止
- ・第2回 令和2年9月25日（金） 東陽セントラルホール
- ・第3回 令和3年1月13日（水）（未定）

- ③都道府県SC連合会長（理事長）会議（10月又は11月、場所未定）

イ 高齢者活躍人材確保育成事業に係る連絡会議（新規）

- ・開催目的 地域におけるシルバーの更なる活用促進を目指すため
- ・開催日程等 令和2年（日程、場所は未定）
- ・メンバー 労使団体（茨城県連合会・茨城県経営者協会・茨城県  
中小企業団体中央会）・茨城県（労働政策課長）・労働  
局（職業対策課長）・連合会（事務局長）
- ・事務局 連合会

（9）全国シルバー人材センター事業協会の定期指導（再掲）

高齢法及び公益法人認定法に基づき、茨城労働局及び茨城県労働政策課による各センターに対する経理事務指導、立入検査に併せて指導助言及び改善指導を実施し、結果を全国シルバー人材センター事業協会に報告する。

また、全国シルバー人材センター事業協会が3年に一度を原則に実施する連合本部に対する定期指導を受けるにあたり事前準備を行う。